

平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 マルコ株式会社 代表者名 代表取締役社長 朝倉 英文 (コード 9980 東証二部) 問合せ先 執行役員管理本部長兼総務・経理部長 巻田 眞一郎 (TEL 06-6455-1205)

## 確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

当社は、現行の退職給付制度の一部について、平成 29 年 4 月 1 日から確定拠出年金制度を導入する制度変更を実施することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度変更は、厚生労働省における確定給付企業年金規約(変更)及び確定拠出企業型 年金規約(新設)の承認を前提としております。

記

## 1. 制度変更の目的

多様化する従業員のライフプランや就業意識の多様化に対応するとともに、財務上の不安 定リスクを軽減して経営の安定化を図り、将来にわたって持続可能な企業年金制度を実現す ることを目的として、確定拠出年金制度を導入いたします。

## 2. 制度の概要

(1) 導入予定日 平成 29 年 4 月 1 日

(2) 運営管理機関 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社

(3) 資産管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

(4)制度設計 現行の確定給付企業年金制度の一部について、過去分、将来分と もに確定拠出年金制度に移行し、確定給付企業年金制度と確定拠 出年金制度からなる新制度に変更いたします。

## 3. 業績に与える影響

今回の確定拠出年金制度への一部移行に伴う業績に与える影響につきましては、現在算定中であり、今後、開示の必要が認められる場合には、速やかにその影響額等について開示いたします。

以上